

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400387		
法人名	有限会社津幡福老園		
事業所名	グループホーム津幡福老園 うらの家		
所在地	石川県河北郡津幡町字潟端つ5番8		
自己評価作成日	令和4年 3月27日	評価結果市町村受理日	令和4年8月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所
所在地	石川県白山市成町712番地3
訪問調査日	令和4年 6月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

国道から入った田園の中に集落があり、グループ法人の2つのユニット(棟)と共に位置している。敷地の中央はゆったりしたスペースで家族や地域住民との交流の場として活用している。建物の周囲には遊歩道があり、季節の草花や野菜も栽培され、屋内外から目ににぎやかである。地域密着型サービスとしての理念を全職員で意見を出し合い、運営推進会議にも出しながら作り上げ、「人と人とのつながりや挨拶、気軽な声かけ、助け合い」を大切にすることを謳っている。利用者は一人での散歩、遅めの朝食、テレビ観賞、野菜の皮むき、居室での趣味、洗濯物たたみ等それぞれに好きなように過している。職員は、共同生活での人間関係の中で、利用者自らが積極的に動き、それぞれの持つ力を発揮できるよう、調理や食後の後片付け、リビングや玄関の掃除など自主的な動きを待ち見守っている姿勢が見られる。毎月、利用者の健康状態や暮らしぶりをお便りにて家族に送付し、日常からもコミュニケーションを密にとり、家族と共に利用者の望む暮らしを大切に考え、支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・「ゆったり、一緒に、和やかに、穏やかに」の理念の元、利用者1人ひとり違う人柄や症状、能力に応じて、その方らしく、のびのびと笑顔で過ごせる毎日となるよう、家族にも支援を頂きながら共に取り組んでいる。  
 ・同一敷地内に4つのホームがあり、毎月の法人代表者を交えた4ホームリーダーによる合同会議と各ユニット内会議を軸に、ユニット同士の応援や連携、サービスの向上検討等々、協力体制が組織的に構築されている。  
 ・4ホームの外周には、季節の草花や野菜の生育観賞ができる遊歩道があり、利用者の憩いの場となっている。  
 ・昨年度は全ホームの居室を含めたエアコンを新品交換し、非接触体温計・アルコール消毒剤・マスクの在庫を増やし、全職員が常時簡易消毒液を携帯し、今年度は面談室も増設。感染対策のさらなる強化に取り組んでいる。  
 ・テレビや新聞で見た「行きたい」の言葉で外出や、「食べたい」の希望で刺身や焼き肉を出したり、食器洗いや洗濯物干し、茶葉の小袋詰め等々、利用者個々に役割を持ちながら、職員と一緒にゆったりと過ごして頂いている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を各ユニット玄関に掲示したり、支援記録に貼るなど、いつでも観れるようにしている。ミーティング時に、利用者さんの対応について話し合い実践する様に心掛けている。	「ゆったり、一緒に、和やかに、穏やかに」の理念は、法人代表者も参加の全利用者状況とケアを見直す毎月のユニット会議にて、改めて理念の具現化に向けたサービスや支援となるよう検討し、利用者と一緒に過ごす時間が、互いに心落ち着きゆったりとした日々となるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	今年は、納涼祭、ボランティアの受け入れや買物、散歩などできなかったため交流が出来なかった。	通年、回覧板から町内情報もらい、祭りの獅子舞や子供会神輿巡回も利用者のお楽しみで、地元小学生からもメッセージを頂く交流があり、また同一敷地内の4ホーム合同の納涼祭では地域の方々や家族も招く交流をしていたが、ここ数年はコロナ禍のため途絶えているのが実情。今は、感染防止の徹底に努め、ひたすら収束を願っているが現状である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会を行えなかったが、電話などの問い合わせには、いつでも答えられる様になっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前回の会議での質問内容や経過を報告し、質問・意見・要望を受け、互いに意見交換を行い議事録を残している。その内容を全職員に報告し、サービスの向上に活かしている。	会議は、区長、民生委員、包括職員、自治体担当課職員、開催案内で参加して頂いた家族の構成で、身体拘束防止委員会を兼ねたり、避難訓練やホーム行事運営、支援方法等々、社会情勢やホーム実情に即した議題で意見交換や要望をお聴きしてサービス向上に活かしていたが、昨年度は感染防止のため対面式開催1回のみとなっている。	対面式開催の議事録及び書面開催の報告書を会議メンバーに送付されるか、または玄関に常置されなど、ホーム運営の一層の透明性を図られることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	3ヶ月に1度の介護サービス連絡会は新型コロナの影響により中止している。	自治体担当課には運営推進会議にてホームの実情を伝えており、普段も疑問や問題、事故等が生じれば助言・指導を頂き、その経過も報告している。またマスクや消毒剤等の供給を受け、新たな面談室建設の際にも助成金を活用させて頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護の中で対象となる事例が起きたときは、資料を読み返したり職員同士が話し合い身体拘束をしないケアを行っている。	身体拘束防止委員会は、法人代表者と同一敷地内4ホームの各ユニットリーダーの構成で毎月1回、ユニット毎にも毎月、実際にあった身体拘束につながる、つながりかねない事例をもとに適切対応や予防策を協議しており、介護職の誰もが直面する正解のない現実的なケースを振り返り、正しい理解や認識につなげている。玄関も日中施錠をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者様の身体面、精神面及び言動について日々観察し虐待が行われていないかを全職員で注意し、ミーティング等で虐待について学ぶ機会を持っている。又少しでも虐待が疑われる行動についてはお互い声を掛け合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	虐待防止に関する法令順守のセミナーを行い理解を深めている。利用者様の身体面、精神面及び言動についてチェックを行い、虐待の防止に取り組んでおり虐待が疑われる行動があった時は、お互い声掛けをしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に理念やサービス内容、個人情報の取り扱い、金銭管理方法等について十分な説明を行い理解や納得をして頂くように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関の目に付きやすい所に「相談箱」を設置している。今年は直接面会もかなわず、電話連絡を密に行い御家族とのコミュニケーションにも心掛け意見を出しやすいようにしている。	家族へは、健康状態や楽しまれたこと喜ばれたことを手書きした利用者個別の写真付きお便りを毎月送付し、コロナ禍前は4ホーム合同の納涼祭をはじめ、ユニット毎にも年に数回、利用者・家族・職員が一緒に触れ合える行事を企画していたが、今は衣替え衣服や介護用品等の必需品も玄関先で受け取り、面会も屋外からの窓越しをお願いせざるを得ないが、それでも感染者減少時には居室で5分程度お話し頂いた事もあるなど、家族の絆を大切にしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングの時や、日々の仕事の中で意見や提案などを聞いている。管理者は、月1回の会議で運営者に報告している。1年に1回、会社側と職員の面談も行っている。	職員からの意見や提案を検討する場合は、毎月の法人代表者と4ホームのユニットリーダーによる管理者会議と各ユニット内の職員会議があり、行事開催等でのユニット間の応援協力や連携調整、サービス向上に向けた要望や発案等も取り上げ、また個別の事情や必要に応じて、法人代表者が別途に直接面談する場合もある。全職員が簡易消毒液を携帯するようになったのも職員からの提案である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力や実績を十分に把握できていないと思う。ホームに来る回数を増やしてもらい意見、提案を聞いて欲しい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社側も積極的に研修を受ける機会を作ってくれるようになり職員同士研修内容について話し合い介護に役立てようとしている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	例年開催されている連絡会が開催されなかった。電話等で連絡をとりあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	一人一人の状況を把握し、本人の訴えに話をよく聞き安心、納得されるまで話しあっている。意志疎通が難しい方についても家族から情報をお聞きし対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	担当者がご家族にお便りや電話で現在の状況を細かくわかりやすいように説明し、不安や求めておられる事をお聞きし不安を解消するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要としている支援を見極め、個々に見合ったサービスと支援を出来る様対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	上から目線にならない様に努め、各利用者の得意とする作業を見極め、編み物、貼り絵、ぬり絵、歌、体操、カルタ、なぞなぞ、風船バレーなどを楽しんでいる。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年は、新型コロナウイルス感染予防の為、御家族が参加する行事を開催出来なかった為、お便りや電話での関係で支える様に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症予防の為、現在は外出を控えてますが、年賀状のやり取りや、電話等で継続的に人との交流を図れるよう支援している。	家族・親戚以外にも、入居前からお知り合いのボランティアと年賀状や電話のやりとりされている利用者や、実家の商売でもホームでも取引のある方と顔見知りで、お会いすると楽しそうにいつも話される方、また行きつけ美容院に家族に付き添ってもらって今も通っている方もいるなど、それぞれの関係が途切れることがないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	さりげなく利用者同士の関係が築けるような場面作りや、トラブルを未然に防止する働きかけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほとんどが入院により契約終了となるため、終了後は繋がりが少なくなるが、御家族より連絡がある場合は相談にのっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の日常会話や表情の中から想いをくみとり暮らしやすいように考え、介護している。	全利用者に衣類や居室管理、家族との窓口を受け持つ担当職員がいるが、全職員で利用者個々の人柄や生活歴、症状にそった対応ができるよう取り組んでいる。家族に会いたい。外出したい。チラシを見て「このステーキ食べたい」、ラーメンのCMを見て「ここに食べに行きたい」等々、日々の関わりで知り得た思いを、不慣れた環境下でも、全てとはいかないまでも、できる限り叶えられるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族や本人から情報を得る事で、より良いサービスを提供できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	さりげなく何度か声掛けすることにより、その日の健康状態を把握し誰もが孤立する事無く穏やかに過ごせるように努めている。個々の好きな事を把握し無理なく楽しめる様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	医療機関、訪問看護、薬剤師等に健康面の相談をしたり、利用者一人一人に対して気づいた事を職員全員で共有し話し合い、ご本人、ご家族様の思いを聞きながら計画をたてている。	計画は、毎月のユニット会議で全利用者の現状をモニタリングし、当該更新月の利用者には担当職員が本人・家族の意向も反映させた計画草案を提示し、その検討結果を踏まえ、ケアマネまたは計画作成担当者が本作成。家族には訪問時や送付して承認を頂いている。これまでに自宅にいる夫に定期的に会いに行きたいお気持ちを汲み、3ヶ月毎に帰りにスーパーや衣料品店にも立ち寄る計画事例もある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を支援記録に記入し、情報を共有している。又連絡ノートを作り各利用者ごと必要な事、気付いた事など記入し活かしている。その日に解決する事があれば職員と真剣に話し合いを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、満足していただける支援を心がけている。退去になる場合は、本人や家族にあった他施設の情報収集を行い、相談に応じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年と違い、外部との交流や外出することができなかったが、地域資源の情報の収集に努め、出来るようになれば積極的に参加できるよう支援していく。D6D64:F77		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前からの、かかりつけ医を引き続き受診している方もいるが、ご希望のない方には担当医に往診に来てもらっている。担当往診医は入居者1人、1人、の状態を把握しており急な状態の変化にも適切な対応、アドバイスをしてくれる。	主治医は、月2回訪問診療のホーム提携医でも、入居前からの通院先への継続受診でもかまわなく、内科以外の外来診療へは、基本、家族が付き添いだが、車椅子使用者など都合や事情によっては職員が連れ添っている。提携医は循環器内科医で、担当外利用者の健康管理や紹介状作成、夜間対応、また必要に応じて自ら家族に症状や検査・手術等のリスクを含めた治療説明もしてくださっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、医師、看護師と連絡を密に取り、利用者様が変わった事が有れば状態を報告し、適切な医療を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は家族様、病院との連絡を密に取り、アドバイスや要望をお聞きし入退院が安心してできるような関係作りをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	変化に応じてその都度家族、主治医と話し合っているが、早い段階での話し合いはしていない。家族、主治医とも話し合い終末期にむけた方針の共有も進めていきたい。	重度化傾向が見られるような場合は、早い段階から主治医の見解、医療的看護の必要性、ホームのできる介護支援等々を本人・家族と共有しながら、これまで実績のある医療機関や福祉施設への紹介など、ホームでの看取り支援も含め、納得のいく終末期になるよう支援している。これまで、訪問看護事業所に酸素吸入をしに来て頂いたり、持病があり食事量の減少で入院の可能性が高い利用者、車椅子使用家族との面会を工面した事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	今年度は講習が開催されなかったが、対策等について動画等で勉強している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアルを作成してあるが、実践対応できるように模擬体験などを繰り返し、緊急時に対応できるようにする必要がある。各ホームの利用者さんの顔写真が貼ってある。	けが、転倒、意識不明等々、症例別の緊急時対応マニュアルを備え、現在の利用者に起こりうると思われる事前対処も、随時、職員会議等で申し合わせ、日頃もヒヤリハット報告を義務化させ、事故や再発防止に努めている。ここ数年はコロナ禍で未開催だが、消防署の救急救命講習も隔年受講としている。また日中施錠をしていない無断離設についても、職員連絡網や検索手順、家族や警察への連絡手順等のマニュアルを備えている。	緊急時対応マニュアルにそった研修・勉強会を毎年実施され、緊急時の落ち着いた対処対応の確認とともに、現利用者に即したマニュアル作成に向け、見直しを図られることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	支援体制が確保されている。	協力医療機関にはホーム提携医のほか、終末期医療もある地域の総合病院があり、介護老人福祉施設も地域に老人保健施設があり、これまで重度化や終末期の利用者を受け入れて頂いている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	1ユニット1名の勤務体制だが緊急時には隣のユニットから支援出来るようになっている。また緊急時にはマニュアルに従い近場のスタッフが駆けつけることになっている。	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名の夜間体制で、事前に症状悪化が予測される場合などはホーム提携医から対応指示を頂いたり、法人代表者、管理者に万一の連携体制を確認するなど、情報共有とともにその備えに万全を期して臨み、また提携医も24時間対応で深夜も状況を聴き適切指示をしてもらえる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	水害等を想定し実際に避難場所の近隣の小学校に避難訓練を行い時間を測定したりし、休日の職員が駆けつけるなど実際に想定した訓練を行った。反省点を職員で共有し、1年に2回夜間を想定した火災避難訓練をおこなっている。	年2回の避難訓練は、隣接同法人事業所と合同で、毎回火元や時間帯及び避難ルートや待機場所も変え、また運営推進会議の方々にも協力を頂いて、消火器や防災設備の操作確認をしている。また昨年度は水害対策として、町指定避難所の小学校まで実際に利用者を車両に乗せ、避難経路や時間計測をする訓練も実施している。	災害対策には限りがないため、コロナ感染者減少状況を鑑みつつ、消防署員立ち会いのもと地域参加者も含めた避難訓練を実施されるとともに、被災後の事業継続計画策定にも着手されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害マニュアルを作成してある。また、避難時の備蓄は各ホームに用意されている。利用者様の安否が確認出来る様に、玄関で名前、家族の連絡先を記入したカードを服に貼る事している。	ライフラインリストも含む災害時(地震、大雨、大雪)、火災発生マニュアルを備え、職員分も含む3日分の飲料水・粥・惣菜・カレー・パスタ・缶詰パン等の長期保存災害備蓄品を消費期限を含むリスト化管理をし、ラジオ・ブルーシート・懐中電灯・電磁調理器・簡易トイレ等の防災品、停電時のポータブル発電機・電気自動車も近隣法人事務所に備え、利用者別の氏名・住所・連絡先・症状・薬剤票を記載した持ち出し用個別ファイルも定期的に見直している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人に合った言葉掛けや対応に心掛け、意思疎通が上手く出来ない利用者に対しても正面から目をあわせ信頼頂ける様声掛けしている。	「プライバシーや個人の尊重、認知症であってもその方らしくのびのび笑顔で過ごす頂く(要旨)」は法人の運営方針であり、身体拘束防止委員会や勉強会でもその理解や周知に取り組んでおり、以前、外部講師を招いた全職員参加の研修会を開催し、その後も随時省みている。食器洗いや洗濯物干し、茶葉の小袋詰め等々、利用者には個々に役割を持って頂き、その人らしい暮らしとなるよう支援している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の自己決定を急がず、ゆっくり理解して頂けるように伝え、複数の選択肢を提案するなど個々の力に合わせた声掛けをしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご自分のペースで動く方が多いので、希望にそって生活出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前に本人と一諸に服を選び、その人らしいおしゃれをしている。出張で理容室にも来てもらっている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の物を出来るだけ使う用に心掛けている。行事や祝い事なども取り入れ、利用者と一緒に食事の準備、片付けを職員と行っている。	食材は、専門業者による献立配達と、職員献立で(コロナ禍前は利用者も同伴で)地元スーパーに行く両方で、利用者リクエストで、うなぎや山菜等の旬物、刺身、焼き肉など適宜にメニューを変更。支度には利用者にも手伝って頂いているが、お彼岸にはお萩作りもお願いしている。現在、摂食困難者はいないが、減塩対策や、入れ歯や飲み込み具合により刻み加減を調整。お節やクリスマス、誕生会等の特製料理もあり、今は中断しているが、商業施設、ファミレス、馴染みの店等への外食企画もある。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えた献立を考えて作り、水分摂取量も確保出来る様に努めている。水分、塩分制限のある方にもおいしく食べて頂く様に心掛けている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性を伝え、毎食後個々の生活歴を尊重し声掛けしている。介助が必要な方には介助、見守りを行なっている。義歯は定期的にポリドント洗浄を行い清潔を保っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に出来る事、出来ない事を見極め介助が必要な場合排泄パターンや習慣を把握しトイレ誘導を行っている。オムツ使用者は、一人もいない。	全職員が全利用者の排泄周期を把握しているため、排泄管理は便秘等必要な場合のみ、便・尿を記録し、水分摂取、食事内容、全身体操等を取り入れ、少しでも薬剤に頼らない改善に取り組んでおり、日頃のケアや職員会議にて新たな介護用品の活用や個々の動作能力の見極め、個別の適正な生活習慣維持につなげている。失敗された時も羞恥心や自尊心に配慮して、その時々本人の症状や人柄に沿った対応で臨んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を含んだ食物や飲料など個々の状態に合わせ工夫しており、また運動量の少ない方にはスタッフが見守り運動、歩行、お腹マッサージに取り組んでいる。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を好まない方には、体調、気分を配慮した上で声掛けに工夫をし、入浴して頂く。入浴剤には色々な入浴剤を使用して、香りを楽しんで頂く。	入浴は、基本、3日毎の午前中に、利用者には週2回以上の利用を目安にお誘いし、拒む方にはその時の気分を推察して別のお話をしたり、時間や職員変えたり、気持ちよく入って頂くことを優先に利用頂いている。入浴剤は常時4種類ほど備え、また柚子の季節湯もしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節により室内の温度に注意を払い、本人の状態に応じて支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬は処方箋で確認している。また症状の変化は常に記録している。利用者の日常の状態を把握した上で、内服を減らすなどの対応をしている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様の状態に合わせて、出来る事をさせていただいている。盛り付け食器拭き洗濯干しや洗濯たたみなど無理強いせず行ってもらっている。廊下を周回したり歌をうたったり思い思いに過ごせるよう支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状外出が困難な日々が続いており、希望に添えないでいる。他者との交流のないドライブのみとなり早く外出できるよう利用者様一同待ち望んでいる。	通年、花見や紅葉狩りに皆で繰り出し、地元スーパーの買い出しや日用品購入、墓参りや美容院等の個別外出支援もしていたが、今は自粛を余儀なくされているものの、それでも感染者減少傾向時には、テレビや新聞で「行きたい。」の声で、人のいない曜日や時間帯を選び、人が少なければ降車し、多ければ車窓を楽しんだり、ホーム外周の遊歩道にも好天日に散歩している。外出がままならい分、手製カルタやトランプ、ボール遊び、皆で歌うなど、ホーム内行事を増やしたり、工夫したり、少しでも気分転換やストレス軽減になるよう取り組んでいる。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の希望や状態に合わせてお金を所持し使えるように支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年末には年賀状を書いて頂き、電話など希望される方には、時間をみて家族に電話している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングやダイニングには季節の飾り付けやディスプレイをしたり、植物を飾ったり季節感を感じて貰えるように工夫をしている。	施設は、ダイニング・リビング、和室の共有スペースと居室スペースが分かれた構造で、対面式キッチンがあるダイニングの掃出し窓からは洗濯物干しや畑も見える。廊下も広めの造りで歩行練習も可能。家族や法人代表者、職員から鉢植えや生花の差し入れがあり、クリスマスや雛飾りはレクリエーションで利用者・職員で手作りしている。午前と午後消毒清掃と窓開け換気、また昨年度にエアコンを外気交換型に新品交換して、感染対策を充足している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファ、テレビ、新聞、雑誌、花など置いてあり自由に過ごせるようになっており、独りになる事がない様声掛けをしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具をお持ちいただいたり、故人の遺影を置かれ毎日手を合わせお水を変えられる方もおられます。ご家族の写真や手紙を飾ったりして居心地よく過ごせるよう気配りしている。	居室は、全室フラットフロアの洋室で(希望があれば畳敷きも可能。)、出し入れし易いプラスチック素材のタンス2台、ベッド、カーテンに、何でも貼れるようコルクボードが備え付け。危険物以外の持ち込みは自由で、使い慣れたタンスにされている方や遺影と共に毎日花の水を変えられる方もいる。また昨年度は全室のエアコンを新品交換している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には、個々の身体状況に合わせて可動式ベット、手すり、滑り止めマットなど設置している。廊下、浴室、トイレは広く手すりが多く設置されている。		